

公 告

契約担当官
航空自衛隊秋田救難隊
会計班長 澤田 俊太郎

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

- 入札に付する事項
 - 件名：健康診断
 - 履行場所：契約相手方及び航空自衛隊秋田分屯基地
 - 履行期間：契約締結日～令和7年3月31日
- 入札方式：一般競争入札
- 入札日時及び場所
 - 日時：令和6年5月1日（水曜日）14時00分
 - 場所：航空自衛隊秋田分屯基地 庁舎1階 幹部公室
- 契約条項を示す場所
航空自衛隊秋田救難隊会計班（秋田分屯基地）
- 参加資格
 - 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官又は航空幕僚長が認めた場合には、この限りではない。
 - 全省庁統一資格審査「役務の提供D等級以上」の有資格者であること。
- 落札方式
落札決定に当たっては、予定価格の範囲内で入札書に記載された最低の総額をもって落札とする。なお、入札書には入札書に記載された金額に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。端数処理については、入札書に記載された金額の100分の110（軽減税率対象品目については100分の108）に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。なお、単価契約の場合には、端数処理は行わず、原則どおり入札書に記載された書面上の金額の100分の110（軽減税率対象品目については100分の108）に相当する額をもって申込みがあったものとする。
- 決定方法：総額決定
- 契約方法：単価契約
- 入札保証金及び契約保証金 免除（ただし、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。）
- 契約書作成の有無：有
- その他
 - 原則入札日の前日までに資格決定通知書の写しを提出すること。
 - 代理人による入札は、入札日の当日までに委任状を提出すること。
 - 郵便による入札の場合は、入札日の前日（土、日及び祝日を含まない。）までに到着すること。
 - 入札場所への入室は、入札開始時間の10分前からとする。
 - 入札に参加する業者については事前に担当者へ連絡すること。
 - 入札回数は、原則として2回を限度とする。ただし、2回目の入札において落札者がいない場合は、3回目の入札を執行する場合もある。なお、予算決算及び会計令第99条の2の規定による随意契約は、特別な場合を除き適用しない。

問い合わせ先

※入札について

航空自衛隊秋田分屯基地 秋田県秋田市雄和椿川字山籠23-26

☎：018-886-3320 内線254

担当：会計班 阿部（あべ）

※仕様書について

航空自衛隊秋田分屯基地 秋田県秋田市雄和椿川字山籠23-26

☎：018-886-3320 内線211

担当：衛生係 末岡（すえおか）